

所 青 第 4 2 2 号  
令和 3年 2月 17日

所沢市長 藤本 正人 様

所沢市放課後児童対策協議会  
会 長 笹 井 宏 益

所沢市放課後こども健全育成基本方針の推進について（答申）

令和元年7月25日付け所青第183号にて諮問のありました標記の件につきまして、下記のとおり答申いたします。

## 記

所沢市放課後こども健全育成基本方針における重点事業への提案について

### 【重点事業1 放課後児童健全育成事業】

#### ・保育環境の整備について

放課後児童クラブは、年々児童の受入れ定員を増やしており、希望する家庭がサービスを利用できる体制が整いつつあるものの、大規模又は狭隘化している児童クラブについては、その解消を図る必要がある。

そのため、今後も施設整備や民設民営児童クラブの活用等により、受入れ定員の確保に努め、大規模又は狭隘化の解消を図るものとする。

なお、施設整備においては、学校施設を活用することにより、安全面はもとより、保育環境の面においても有効な手段であり、国からも方針が示されていることから、学校や関係機関とも連携を図り、積極的に進めていくべきである。

#### ・放課後児童支援員の充実について

放課後児童の受入れ定員の拡大や配慮が必要な児童の増加に伴い、新たな放課後児童支援員が必要になることから、支援員の確保や知識・技能等の向上を支援し、保育の質の向上と運営体制の充実を図るものとする。

### 【重点事業2 放課後支援事業「ほうかごところ」】

#### ・「ほうかごところ」の継続と今後の検討について

ほうかごところは、地域が主体となり、それを学校と行政が支援する形で放課後児童の居場所づくりとして運営されており、学校生活との連続性や安全で安心な子どもの見守りが行われていることから高い評価を得ている。なお、放課後児童健全育成事業と類似する事業であることから、ほうかごところの継続を含めた今後のあり方について、国の動向等も踏まえながら、検討していくことを期待する。

### 【重点事業3 放課後子ども総合プラン推進事業】

- ・放課後子ども総合プランの推進について

放課後子供教室としての位置付けである「ほうかごところ」と放課後児童クラブの一体型・連携型事業は、地域・学校・市が協働及び連携により取り組まれている効果的な事業である。そのため、今後も地域や学校の実情に応じて、柔軟に進めていくことを期待する。

なお、中富小学校放課後児童一体運営事業については、同一事業者で運営されているメリットをより活かす方法を検討していくことが望ましい。

### 【重点事業4 障害児支援事業】

- ・支援者等に対する支援の継続について

障害のある児童が身近な地域で安心・安全に生活するためには、その家族や支援者となる施設運営者に対する支援が重要である。

引き続き、学習講座や連絡会等を開催することにより、家族への支援の充実と身近な支援者となる施設職員の資質向上を図るものとする。さらに、施設運営者と学校等との関係機関同士の情報共有や連携を図ることを期待する。

また、各施設の環境整備やコロナ禍における対応等の支援も、市が状況に応じて進めていくべきである。

### 【重点事業5 児童家庭相談事業】

- ・相談体制の充実及び地域との連携強化について

児童に関する相談内容は年々複雑化・困難化している。このような状況に対応し、丁寧にサポートしていることは評価できる。相談員の増員等、相談体制の充実を図るとともに、引き続き、地域の民生委員・児童委員や関係機関と幼少期からの早い情報共有・連携を進めていくことが重要である。

- ・目標指数の工夫と将来的な対策について

相談件数の増加を目標指数としている目標の立て方の工夫を期待する。また、多様化する相談内容のデータ化や分析等を行うなどして、将来的に相談しやすい環境を維持しつつ、早期発見・早期解決に繋がるような方法や対策の検討を期待する。

### 【重点事業6 ふるさと所沢親子で再発見事業】

- ・「所沢郷土かるた」の活用方法の検討について

地域に根差した「所沢郷土かるた」の制作とそれを活用した行事を行っていることは評価できる。ふるさと所沢を親子で再発見という基本姿勢を崩さず、他市の取り組みや行事等を参考にして、活用方法の見直しを行い、新たな方向性を検討することを期待する。